

通関業の許可の消滅について

標記のことについて、下記のとおり通関業の許可が消滅したので通関業法第10条第2項の規定に基づき公告する。

記

1. 通関業者の名称及び住所

名 称	株式会社 ANA Cargo
住 所	東京都港区 1 丁目 5 番 2 号

2. 通関営業所の名称及び住所

名 称	日本統括室沖縄統括支店
住 所	沖縄県那覇市鏡水 400 番地 那覇空港貨物ターミナル B 棟 1 階

3. 消滅年月日 令和 6 年 5 月 15 日

4. 消滅理由 通関業の廃止

令和 6 年 5 月 20 日

沖縄地区税関長 庄子 真憲